

島原本企第9号

2021年9月15日

島根県知事

丸山達也様

中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員

清水希茂

島根原子力発電所2号機の新規制基準への適合性審査に係る
原子炉設置変更許可について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より島根原子力発電所の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、島根原子力発電所2号機における新規制基準への適合性について、2013年12月25日、原子炉設置変更許可申請を原子力規制委員会に行い、その後、同委員会による審査を受けておりましたが、本日、原子炉設置変更許可をいただきました。

この件については、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定（以下、「安全協定」という。）第6条に基づき、当社から平成25年11月21日付電原総第21号により、事前了解についてお願いをさせていただき、島根県殿からは、原子力規制委員会に申請することについてご了解頂いております。

つきましては、改めて安全協定第6条に基づくご了解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、先のご了解の際にご要請頂いております事項については、今後もしっかりと対応してまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具